

## 令和元年度第1回千葉県国民健康保険連携会議 議事要旨

令和元年8月23日(金)  
千葉県教育会館本館608会議室  
午前10時から午前11時20分まで

### 議題(1) 平成30年度国保特別会計(市町村・県)の決算状況について

資料1-1～資料1-7に基づき説明。

### 議題(2) 令和元年度市町村保険料率の設定状況について

資料2-1～資料2-2に基づき説明。

### 議題(3) 令和2年度納付金・標準保険料率の算定方法について

資料3-1～資料3-3に基づき説明。

### 議題(4) 令和2年度保険者努力支援制度について

資料4-1～資料4-2に基づき説明。

### 議題(5) その他

#### ○県による市町村への第三者行為情報の提供について

資料5に基づき説明。

#### ○平成30年度国民健康保険作業部会の開催状況について

資料6に基づき説明。

#### ○市町村事務処理標準システムについて

資料7-1～資料7-2に基づき説明。

#### ○国保ヘルスアップ支援事業について

資料8-1～資料8-2に基づき説明。

#### ○国民健康保険運営協議会の次回開催について

資料9に基づき説明。

### 議題に係る質疑応答

#### ①県による市町村への第三者行為関連情報の提供について【資料5】

**委員** 保険者努力支援(都道府県分)においては、提供情報に個人情報を含まなくとも、参考情報としての提供で加点とできるとの見解であったが、市町村分における同趣旨の指標においても、同様に個人情報を含まない情報提供であっても加点とできるのか。

**千葉県** 国のQ&A等を確認し、追って回答したい。

②県国保会計決算における決算剰余金の処理について【資料1-7】

**委員** 資料1-7で示された対応案については、私としてはありがたいことだと思っているが、連携会議での議論をもって正式決定となるのか。それとも、運営協議会に諮った上で決定となるのか。あるいは、県としてこれで行くと既に決定した上で、連携会議に諮っているのか。

**千葉県** 決算剰余金の処理方針を含め、重要な意思決定については運営協議会に諮って、そこでの了解を得た上で行っていくことになるが、それに当たっては連携会議・連絡会議等の場で市町村に意見をいただき、そこでの意見を踏まえて運営協議会で議論いただくこととしており、今回連携会議で議題としたところである。

以上